

レント・シーキング活動とLDCの政治経済学

## レント・シーキング活動とLDCの政治経済学

宮川典之

### Rent-seeking Activities and LDCs' Political Economy

Noriyuki Miyagawa

#### Summary

Rent-seeking activities were studied by A. O. Krueger (1974) within the framework of trade theory. According to her argument these phenomena are more seen in developing countries than in developed countries. In this paper I examine that issue from some points of view. And I introduce "state theory" into the argument in terms of LDCs' political economy.

In section II, I examine the neo-classical arguments : Krueger's and Bhagwati et al's DUP activities (1984). And I refer to the concept of "rent" by comparing D. Ricardo's terminology with the neo-classical's one. By doing so I find out the implication that the term "rent" contains the nature of "unproductive" factor reward that landlords, who do not invest but consume conspicuously, receive.

In sections III and IV, I consider the adaptability to LDCs of rent-seeking and develop some issues on the argument from the point of view of political economy. In the course of consideration I arrive at the following findings. First, it is important to recognize that we should contain people who live in the rural traditional sector and the informal sector as well as ones in the modern sector into the strata of society. Secondly, I have to emphasize the existence of foreign factors, because for instance multinational corporations will be a kind of rent-seeker.

Key words : Rent-seeking, Revenue-seeking, Krueger, Bhagwati, Ricardo, State, Political Economy, The Strata of Society.

Received Sept. 27, 1994

## I. 問題の所在

近年、洋の東西を問わず、政府もしくは政治と民間経済活動とのさまざまな関係が話題にのぼることが多い。また経済発展の視点から先進国のみならず途上国においても、市場に対する政府のかかわりかたについて問題にされる傾向がある。否、それだけではない。ロシアや中国などかつての典型的な共産圏の国が、いかにして市場メカニズムをその体制のなかへ組み入れるか、について試行錯誤を目下繰りかえしているところでもある。その悩みたるや、わが国の政変が内外に対していかなる影響をおよぼすかについてあれこれ想いをめぐらすどころの比ではあるまい。

そのような体制と市場の問題についてはさておき、ここでは幾多の途上国のかかえる政治経済問題のうち、とくに A.O. クルーガーによって定式化された——貿易論の枠組みではあるが——レント・シーキング問題<sup>(1)</sup>について、いろいろな角度から考察をしてみたい。

クルーガーによれば、レント・シーキング活動は先進国よりもむしろ途上国ほうにあてはまる問題だという<sup>(2)</sup>。この点については、はたしてどうであろうか。その適用可能性についても考えてみたいところだ。もともとこの問題が提示された背景には、典型的な途上国に多くみられた輸入代替の深化に付随する保護の行きすぎという事情があった。たとえば第二次世界大戦後のラテン・アメリカ主要国が経験してきた開発過程に、その証左を見いだせるだろう。この地域において多大な保護をともなう第二次輸入代替——耐久消費財や資本財など資本集約的な工業製品を主に戦略の対象とするしかた——がひろく観察されたことは、いまや周知の事実である。しかし保護付きの輸入代替とその対象市場を外に求める輸出指向工業化とは、相対峙する概念というよりもむしろその連続性に重きをおく捉えたのほうが、近ごろでは優勢になっているようにみえる。いずれにせよ過剰な保護は、なんらかのレント・シーキングの形態をとると強調されることも含めて、批判されしかるべきであろう。ここで問題になるのは、通常の幼稚産業保護論で主張されるような一時的なものに保護が終わらぬ事例が多くみられる、という事実なのである。たしかにそこには、レント・シーキングがはいりこむ余地があるからだ、と考えられもしよう。筆者がここで確認しておきたいことは、レント・シーキング活動の存在が指摘されたことと途上国における保護問題との関係についてであって、戦略論ではけっしてないのだ。言い換えるなら、途上国における過剰な保護のもたらす多大な非効率を糾弾するひとつの手がかりとしてこの概念がもちだされたのであって、実効保護率や国内資源コストの概念もしくは X 非効率の概念と同列で論じるべき性質のものなのだ、というにある<sup>(3)</sup>。すなわち、市場メカニズムに絶対的信頼をよせる新古典派が用いるひとつの武器なのである。

レント・シーキングに関連したもうひとつの視点として、従来からの純粋な貿易論の枠組みにおいてではなくて、いっそう大きい政治経済学の枠組みで捉えなおす試みが、とくに新

## レント・シーキング活動とLDCの政治経済学

古典派を中心に、なされるようになってきたことも重要である。というのも国家体制がどのような形態をとるかによって、その国の経済のありかたが大きく規定されるからだ。

R. フィンドレーによれば、途上国一般の場合、いわゆる「国家論」の立場から、幾つかのカテゴリーに類型化される<sup>(4)</sup>。

まず第1カテゴリーは、伝統的君主制である。これは王朝制度の伝統的権威にもとづくウェーバー的世襲制の近代的形態であり、王室権威の裁量下で経済社会からレントの徴収と再分配がおこなわれ、王室と国庫との区別があいまいな体制である。

第2のカテゴリーは、伝統的独裁である。この体制は、君主制のもつ合法性はないけれど

I. 1表 フィンドレーによるLDC国家のタイプロジー

1. 伝統的君主制国家	2. 伝統的独裁国家
サウジアラビア	パラグアイ（ストロエスネル政権）
アラブ首長国連邦	ドミニカ共和国（トルヒーヨ政権）
モロッコ	キューバ（バティスタ政権）
ヨルダン	ハイチ（デュヴァリエ政権）
エチオピア（ハイレセラシエ政権）	ニカラグア（ソモサ政権）
3. 権威主義国家	4. 民主主義国家
<右翼権威主義>	
トルコ エジプト	インド
ブラジル チリ	スリランカ
メキシコ アルゼンチン	ヴェネズエラ
ケニア ナイジェリア	コスタリカ
ガーナ 象牙海岸	ジャマイカ
マラウィ 韓国	その他の旧英領西インド諸島
台湾 シンガポール	マルタ
タイ マレーシア	モーリシャス
インドネシア	
<左翼権威主義>	
中国 北朝鮮	
キューバ ベトナム	
リビア アルジェリア	
シリア イラク	
アンゴラ タンザニア	
ミャンマー モザンビーク	
ニカラグア（サンディニスタ政権）	
エチオピア（メンギスツ政権）	

(資料) Findlay, R. (1991), pp.19-21. にもとづき筆者により作成。

(注) 政権名が付されていないのは、1991年現在でみた国家形態である。なおそれ以降、国(地域)によってはかなりの変容をみせているところもある。

絶対的な個人ルールにもとづいている。それゆえ国の搾取が大規模ではなはだしく、フィンドレーはこのような国家を盜族政治（kleptocracy）とまでこきおろしているほどだ<sup>(5)</sup>。

第3のカテゴリーには、表からもあきらかに圧倒的多数を占める権威主義国家群が厳としてそびえたつ。この体制は、右翼と左翼を問わず、野党の存在をいっさい許さない一党独裁国家であるか、もしくは野党の存在を一部認めてそれが権力につくことをいっさい許さない国家であるか、のいずれかを意味する。もうひとつの共通した特徴として、軍部が支配的役割を演じる。たとえばトルコやタイにみられるように、表面上は民主制のかたちをとっているやにみえるけれど、政治舞台の重要な部分はほとんど軍部が決定してしまう。右翼権威主義国家群に列挙されたものを見ると、経済政策は一般に市場メカニズムを標榜するが、開発戦略については輸入代替型と輸出指向型とに明確に区別されるものではない。また第2カテゴリーとくらべれば、腐敗の程度はずっと小さいようだ。また右翼国家体制の場合、軍部を中心に組織立てて国民経済の発展を企画・促進するが、その成功の程度はまちまちなものだ。

左翼権威主義国家群にはいるのは、大部分が共産圏の国である。ただしミャンマーは、その他の国ぐにとちがって正確にいえば、軍事社会主義一党独裁政権である。これらの国ぐにの特徴としては、国家介入と統制がかなりの幅をきかせているものの、市場メカニズムに対する信頼を徐々につよめつつあり、それに向けて壮大な実験をおこなっているところもある<sup>(6)</sup>。

最後のカテゴリーが民主制国家である。その特徴としては、国家権力の委譲が選挙によって平和裡におこなわれることを原則とし、市民社会が既存の国家権威の是非を決定する自由を有する仕組みがあることなど<sup>(7)</sup>。ただし国家の存在は重要でないというのではなく、むしろその役割は大きいとすらいえる。

かくしてI. 1表にカテゴライズされた国家形態のそれぞれの特徴を素描してきたが、レント・シーキングを賄賂や腐敗・密売・ブラックマーケットなどの存在を含めてひろく捉えると、第2カテゴリーの国家体制がほかを圧倒してしまうであろう。ただしレント・シーキングの本質は、市場制度への国家介入に絡んでそこから制度的利益を求めるとする経済主体の行動に求められる。したがってこの問題は、当該国が市場と国家とが融合した混合経済であるかぎり、いずれのカテゴリーにはいるにせよ、なんらかのかたちで関連してこざるえない。もちろん先進国もけっして例外ではないことに留意しておきたい。たとえばわが国で頻繁に摘発される汚職事件など、その根深い背景に想いをめぐらすなら、その規模たるやLDCに見受けられる事情どころではないかもしれない。

従来、政治経済学の慣習的枠組みは、政治領域では独裁体制と民主主義体制とのあいだで、経済領域では市場経済体制と中央計画経済体制のあいだで、それぞれ両軸のどこに当該国は位置づけられるか、という視点から提示されてきた。しかしここで用いる枠組みは、すでに

## レント・シーキング活動と LDC の政治経済学

みたように、国家の類型をさらに区分してレント・シーキング活動と国家体制との関係をいっそう鮮明にすることを目的として、構築されたものである。

さらにつけておきたいことは、これらの国（地域）の経済構造をみると、なかには首尾よく工業化を達成したもしくは達成しつつあるところもあるとはいえ、依然として特定の一次産品の生産・輸出に依存しているところも多いという事実である。したがって途上国の経済構造の一般的類型としては、近代的部門のなかに輸出向け一次産品部門と新規の工業部門——輸入代替型と輸出指向型のいずれにせよ——を内包し、さらに農村部を中心とした伝統的部門からかなりの労働移動がみられる、典型的な経済社会を考察の対象とする。

以下に、推論のレヴェルから検討しよう。

### II. レント・シーキングと DUP 活動

まず、この術語をどのように定義するかという問題に直面する。レントに内在する含意をさしあたりたしかめておく必要がありそうだ。

一般的にレントは通常の経済学では、地主の受け取る要素報酬として捉えられる。もしくは企業が経済活動を遂行するうえで必要な土地や建物の一定期間の賃借料（使用料）、として解釈されよう。容易に想像がつくように、これは所得分配の問題と無縁ではない。学説史上、19世紀初頭のイギリスにおいて繰りひろげられた T.R. マルサスと D. リカードウによる穀物法をめぐる論争にさかのぼる<sup>(8)</sup>。そこでは、1815年の穀物法改定が当時の社会階層に対してどのような影響をもたらすか、ということを中心に展開された。

この問題にはさまざまな含意があるけれど<sup>(9)</sup>、所得分配問題のみに限定してみると、おまかには次のように要約できよう。すなわち当時新興勢力であった産業資本家階層——商工業部門の経営に従事して、合理的に利潤を追求して資本蓄積の社会的役割をになうものとして捉えられる——と、当時穀物（小麦）の生産と供給から多大な利益を享受していた地主階層——受領した地代を街示的消費に支出する性向をもつものとして捉えられる——との対立という視点から、穀物法の改定は後者に利益をもたらし前者には対照的に不利益をもたらすもの、とみなされた<sup>(10)</sup>。こうした社会階層の対立という視点からの一般通説によれば、前者を擁護する姿勢をとったのがリカードウであり、後者を擁護したのがマルサスであった。したがって穀物法を撤廃する——穀物貿易の自由化を推進することになる——となれば、リカードウ的捉え方をとるなら、比較生産費説の教えが示すように、自由貿易の原理が作用して比較優位にある商工業部門のよりいっそうの発展——産業資本家にとって大きな利益になる——のみならず、多大な利潤がさらに生産的に投資されて、国民経済の厚生水準の増進もえられるとみなされる。それとは逆にマルサス的捉え方をとるなら、人口増加を前提とした上で、穀物貿易の自由化は、安価な穀物の流入によってイギリスの農業——地主階層がその基盤の上にたつのが——は壊滅状態となり、国民経済全体にとっても不利益となつて

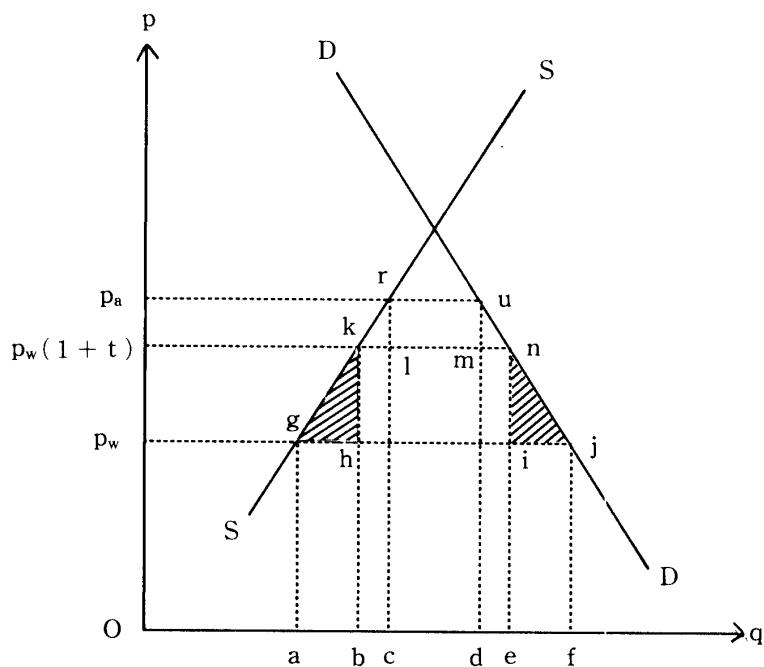
しまうとみる。

ごく簡単にかれらの論争を要約すると、以上のごとくであろう。これまでの説明から察せられるように、レント・シーキングの視点からは、この論争に登場してくる地主階層の「地代」が重要な意味をもつ。すなわち、リカード的みかたでは、これはけっして生産的ではなく、「地代」にはどうしても浪費的意味あいがつきまとってしまう。ここでは、リカード的捉えかたをしていることに留意したい。すなわち古典派の伝統の上にたつ捉えかたなのであり、クルーガーが用いる「レント」にも当然ながらこうした含意が込められている。そのことこそ、かの女がリカード的伝統の流れを汲む新古典派としての面目躍如たるところなのだ。

「レント」にはこうした含意がある、という捉えかたからわれわれは出発しよう。そうすることによって、本稿の主題である「レント・シーキング」の含意をより深く理解できるからだ。

さて、現在のいづこかの国——先進国と途上国とのちがいを問わず——における保護貿易のための措置として、輸入関税と輸入数量割当制のふたつが考えられるとしよう。レント・シーキング活動は、後者の保護措置に関連してくる。たとえば輸入許可証の割当てのしかたをめぐって、だれがどのくらいの割当てを受けるのかという問題が生じてくる。そこにその取り分を求めて熾烈な競争がおこる可能性が考えられる。このようにして生じるレント・シーキングを、クルーガーは次のように定義する。すなわち「(輸入) 許可証を受けとる可能性をもつ者がじぶんたちの割当量に影響力をおよびそうとするメカニズムの断面<sup>(11)</sup>」がレント・シーキング活動とよばれ、「資源を使用したさまざまなかたで輸入許可証に対するプレミアム——すなわちレント——を追求する<sup>(12)</sup>」という概念が生まれてくる。その場合、前述のリカードによる「地代」に対する捉えかたとの関連で、次のことが重要である。すなわち保護に付随したなんらかの許可証を獲得しようとして、企業者が時間と資源を浪費するということである。すなわち社会的観点から、そのような資源の使われかたはけっして生産的ではない。その点からバグワティとスリニヴァサンによってD U P（直接非生産的利潤追求）活動として、レント・シーキング活動は、包括的にとりあつかわれるまでになった<sup>(13)</sup>。こうした問題を広く捉えるなら、たとえば保護貿易に関連して、関税が賦課されるときはその関税収入の可能性が創造されるので、「レヴェニュー・シーキング」活動の可能性が生じる。もしくはとくに先進国において、ロビイストが関税構造や関税幅に対して影響をおよぼそうとしてかなりの資源をつぎこむ現象もみられる。このような資源の使われかたは、少なくとも供給を増進することにはならないという意味において、結果的に浪費されてしまう。バグワティによれば、資源使用的だが産出高ゼロの活動は、みずから意図する方向へ所得を再分配させる政策変更を求めるロビイ活動、もしくは既存の政策からレントやレヴェニューを共有しようとするロビイ活動、をつうじて生じる<sup>(14)</sup>。かくしてこうした活動は、社会的観点から

II. 1図

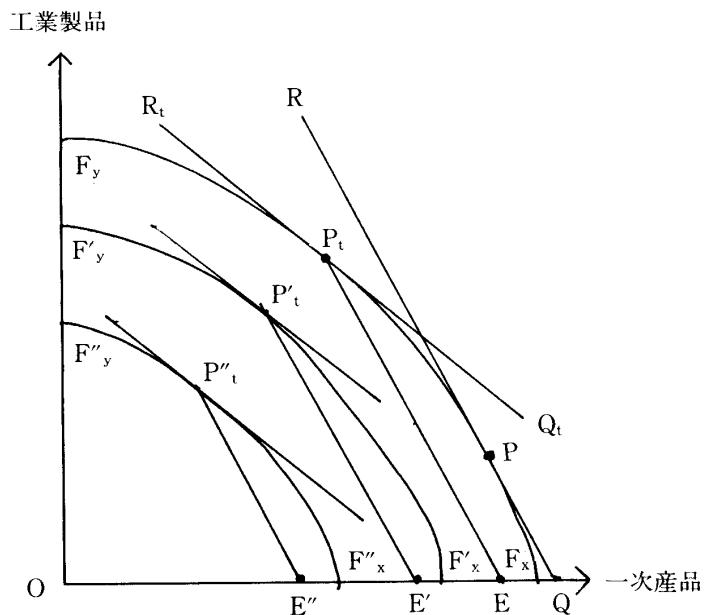


みて、かなりの損失をもたらしそうだ。

そこでこのような現象を正統派の貿易論の枠組みではどのように捉えるのか、について検討してみよう。

II. 1図は、クルーガーによって用いられた部分均衡分析の図である<sup>(15)</sup>。従来の貿易論の捉えかたによれば、関税と輸入数量割当制とは同等性をもつとされる<sup>(16)</sup>。この図についてみると、自由貿易下の世界価格を  $P_w$  によって、その財に保護関税が賦課された価格を  $P_w(1 + t)$  —  $t$  は関税率を示す — によってそれぞれあらわした場合、四角形  $k h i n$  で示される領域が関税収入分を意味する。また同じ  $b e$  分だけの輸入数量制限を課す場合も、同じ四角形で示される領域が輸入業者の所得となる。いずれの場合も、影で示されたふたつの三角形の領域に相当する死重的損失が生じる。ここまでのこところで、ふたつの保護措置の同等性が説明されたことになる。さらに規範的視点からは、正統派の通念にしたがえば、関税のほうが数量制限よりもぞましいとされる。なぜなら前者のほうが、社会全体になんらかのかたちで還元されるからである。後者の場合は、所得分配が社会の一部のみに偏ってしまう。あきらかにこれらのことからは、標準的な貿易論の通念となっている。次にクルーガーにならって、しばしば実施されがちな関税と数量割当とのミックスのケースをみてみよう。II.

II. 2図



1図では、 $b - e$  分に関税を賦課して輸入制限し、そのうち  $c - d$  分には拘束的割当制をとるケースについて考えている。 $b - e$  分についての陸揚げ価格は、一律に  $p_w(1+t)$  である<sup>(17)</sup>。しかし数量割当制下におかれた  $c - d$  分の国内価格は、 $p_a$  に上昇してしまう。その結果、四角形  $r - 1 - m - u$  の領域に相当する輸入業者の利益が生ずることとなる。この国の厚生水準からみれば、この領域分は消費者余剰の一部にとって代わることとなり、消費者の利益となるはずの部分が関連輸入業者の利益にされてしまうことを意味する。それゆえにこうした現象は、死重的損失とまではいかないにせよ、消費者主権の立場からはある程度の社会的損失になるだろう。それゆえにこのプレミアムがレントをあらわすこととなる。ここで留意しておきたいことは、II. 1図にえがかれるような関税と数量割当制——輸入許可証を政府が発行するしかたが一般的である——の抱き合わせ政策があつてはじめてレント部分が図の中に明示される、ということである。しばしば用いられる関税と数量割当制の同等性命題をあらわした図だけでは、このようなレントのもつ意味あいを説明するには不充分なのである。したがってこの点において、クルーガーは部分均衡分析を用いて貿易論を一步前進させたといつても過言ではあるまい。さらにつけ加えるなら、前述したように、クルーガーの場合、とくに途上国の開発戦略過程にみられた過度の保護貿易体制に内在するネガティヴな面を批判するためのひとつの武器として、レント・シーキング活動の存在を指摘し、そしてそれが国民経済全体に対してもたらす影響——いずれかといえば損失をもたらすという一面——について説明した、とみなしてよいであろう。ただし、この問題はバクワティらによって主張されたごとく D U P

活動のひとつとして包摂されるなら、関連業者のロビィ活動の存在に代表されるように、むしろ先進国に内在した問題である、と捉えてしかるべきであろう。とくに先進国においてこれに関連してひき起こされるスキャンダラスな刑事事件は、枚挙にいとまがないほどだ。

次にレント・シーキング活動についての一般均衡分析のほうへ移ろう。

もともとクルーガーは、かの画期的論文<sup>(18)</sup>の中で一国民経済をあらわすのに消費可能性曲線（もしくは軌跡）を用いたが、ここではバグワティやスリニヴァサンらによって用いられた生産可能性曲線によってそれをあらわすこととしよう<sup>(19)</sup>。そうすることで、新古典派の伝統の上にたった理論的整合性が保てるからである。むろん関税と数量割当制の同等性がその前提である。

II. 2図によって、それは示されている。本稿の文脈に沿って、ここに図示された国を典型的な途上国——特定の一次産品の生産と輸出を中心とした経済であり、工業製品を先進国から輸入しているが、貿易のパターンとしては不完全特化の状態にある国——であるとしよう。横軸に特定の一次産品の生産量を、縦軸に工業製品の生産量をそれぞれはかり、 $F_x F_y$  はこの国の生産可能性曲線を示している。RQは自由貿易体制での国際交易条件線である。点Pがその均衡点であり、この国はその交易条件線にしたがって一次産品とひき換えに工業製品を輸入していたとする。いまこの国が自国の工業部門を保護する目的で、工業製品の輸入に対して関税を賦課するとしよう。その場合のこの2財の交換比率は  $R_t Q_t$  線であらわされ、新たな均衡点は  $P_t$  となる。自由貿易体制のときとくらべて、輸入関税が賦課されたときの社会的損失は、横軸上のEQの距離によって示される。ここまで説明は、なんら国内資源の浪費がない状態で輸入関税が賦課される場合にあてはまる。ところがクルーガーやバグワティらが主張するように、こうした保護政策から有利な立場を確保しようとするレント・シーキングもしくはレヴェニュー・シーキング活動が活発化するような場合、様相は一変する。

そのような活動に資源が使用される場合、この国の生産可能性曲線は、当初の  $F_x F_y$  から  $F_x' F_y'$  へ縮小する。その結果、新たな均衡点は  $P_t'$  となり、この国の社会的損失は横軸上のE'E'の距離によって示される。さらにこのような過程がつづくならば、言い換えるなら、レヴェニュー・シーキングやレント・シーキング活動のほうに多大な資源が使われるならば、この国の生産可能性曲線はさらに縮小する。この図においては  $F_x'' F_y''$  となり、新たな均衡点は  $P_t''$  となり、社会的損失はさらにひろがり E'E'' で示される距離になってしまう。

かくしてクルーガー、バグワティらのレント・シーキングもしくはレヴェニュー・シーキング活動論は、次のように要約できよう。すなわち典型的な途上国において、一次産品輸出と工業製品輸入のパターンでかつ不完全特化の状態を背景とした自由貿易体制から、工業部門保護——輸入代替工業化が一般的である——による保護貿易体制へ移行したとすれば、結果的にその国の社会的厚生水準は横軸上のEQ分だけ低下することになる。さらにこうした保護措置が実施されるまでのプロセスに、かなり熾烈なレント・シーキングやレヴェ

ニュー・シーキングがともなえば、生産可能性ブロックの縮小が生じる結果、社会的厚生の損失は横軸上の  $EE'$  分からさらに  $E'E''$  分へとひろがることになる。したがって横軸上の  $EQ$  分は単なる貿易体制の転換にともなう厚生の損失分であり、 $EE'$  や  $E'E''$  はレント・シーキングやレヴェニュー・シーキング活動によってひき起こされる厚生水準の低下分である。すなわちここでの要点は、これらふたつの局面——単なる貿易体制変化局面とその後のレヴェニュー・シーキング活動局面——によってもたらされる社会厚生面の損失部分の識別にある。その点において、正統派の枠組み内で従来の貿易論からさらに一步前進したといってよいだろう。

### III. LDCへの応用可能性

これまでクルーガーやバグワティらによって代表される新古典派の推論をみてきたが、本節では、とくに途上国との関連から、この議論がどこまで応用可能か、について考えてみたい。

クルーガーは、次の事例をあげている<sup>(20)</sup>。すなわち途上国の当該産業が投入財としての原材料や中間財を輸入するさい、政府がその輸入許可証を割当てるための典型的なひとつの基準が考えられる。それは、その産業の生産能力のシェアに比例するかたちで許可証が割当てられる場合である。そのような場合、企業の受け取る追加的輸入許可証のプレミアム期待値が、それとは別の投資から得られる収益率を上回るかもしくはそれに等しいことが見込まれるとしたら、その既存生産能力が利用されていないときですら、合理的な企業は生産能力をさらに追加するであろう<sup>(21)</sup>。このようなメカニズムがなんらかのかたちで作動したと考えると、幾多の途上国において工業部門の過剰生産能力がよくみられることの説明が、ある程度つくだろう。これに似た事情は、わが国においても戦後の石油精製業界にみられたという<sup>(22)</sup>。したがって一国がなんらかの保護貿易体制下において、規制幅をある程度大きくする場合、それに付随したプレミアム（レント）が相対的に高く、輸入投入財がコストのかなりの部分を占める産業においては、過剰生産能力問題が相当に顕在化する傾向がある、といつてもよいだろう。

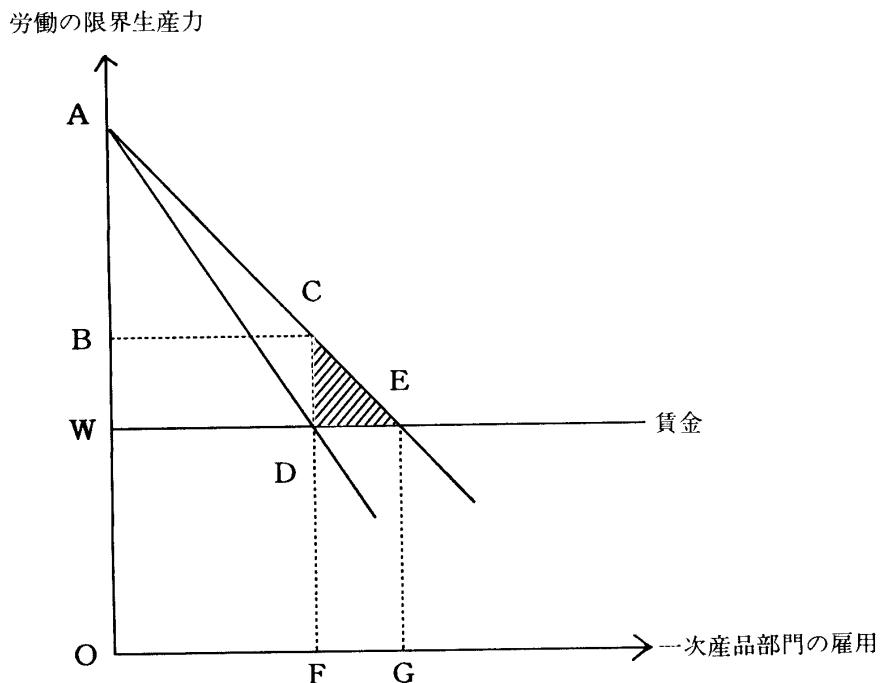
このようになんらかの保護措置に付隨して生じるレント・シーキング活動問題を、途上国における通商政策の文脈で捉えるならば、いうまでもなく輸入代替工業化過程にともなう保護措置——輸入関税や数量割当、外国直接投資の禁止もしくは抑制、および輸入代替産業に有利な為替レート政策など<sup>(23)</sup>——に関連してくる。たしかにクルーガーが主張するように、典型的な途上国にみられるこれらの輸入制限措置には、それから恩恵を享受する経済主体によるレント・シーキングやレヴェニュー・シーキングなどの行動がともなうこと、そしてそのような活動は社会全体として資源の浪費をもたらしかねないこと、およびその結果、当該国の厚生水準の低下にもつながるであろうこと、などを考慮しなければならないだろう。し

かしながら留意しなければならないのは、こうした活動は輸入代替過程を経験する（もしくは経験した）途上国だけに関連するのではなく、なんらかの保護措置を設けている先進国一般にも同様にあてはまることである。したがって、保護貿易体制下にある国では一律にこうした側面があるのだ、と認識することが重要なのである。さらに言うなら、途上国の輸入代替過程をどのように捉えるのか、ということが論点となる。言い換えるなら、輸入代替をそのまま保護と同一視すること自体が、問題なのである。たとえば輸入代替を長期的投資として捉えると、そこには当然ながら多大なコストがかかることを覚悟する必要があろう<sup>(24)</sup>。しかしやがて輸入代替産業が成長して競争力がつけば、そのコストもひき合うことになる。したがって輸入代替を単に保護主義として捉えるのではなく、長期的投資として捉える着想の転換が要請されるのだ。ただしそれには、当該産業の成長が確実に約束されるという留保条件が付加される。ここではその論点を、いわばひとつの「認識問題」としておこう。

また輸入代替過程にはいくつかの段階があり<sup>(25)</sup>、それが当初計画化されたものとくらべて永すぎるかどうかを正確に識別することも重要である。たとえば幼稚産業論が示すところによれば、当該産業が成長して国際競争力をもつようになった段階で保護措置を撤廃することが要請される。しかし幾多の途上国の事例からあきらかなように、それはたやすいことではないのだ。そこにレント・シーキング活動の入りこむ余地がある。いったん保護が与えられると、そこに既得権益が形成されてしまう。保護期間が永びいて保護の対象となる産業やそれに関連した政府組織の特定部局など、これらの関連組織が肥大化すればするほど、これらの利害集団がいよいよ増長して、保護措置の撤廃は次第にむずかしくなっていく。たしかにこうした傾向は、輸入代替の深化と無縁ではない。第二次世界大戦後のラテン・アメリカ諸国にみうけられた輸入代替工業化の過程には、そういう性格が色濃くあらわれていた。政府もしくは国家部門の膨張——これには時間の経過とともに公務員数が徐々に増加していくことも含まれる——や国営（公営）企業の肥大化が、これらの地域の輸入代替工業化の進展とかなり太い結びつきがあったことも、同様に重要な事実である<sup>(26)</sup>。こうしたプロセスのなかに、保護と規制に付随したレント・シーキングやレヴェニュー・シーキングなどのDUP活動がみられる（もしくはみられた）であろうことは、容易に想像がつく。それがさらに経済的非効率をもたらし途上国の社会的厚生水準をおし下げた、とみることも充分可能だろう。ただし前述したように保護や規制にはこうした活動はなんらかのかたちで付随するのであって、ひとり途上国に限った現象ではないのである。要点は、輸入代替工業化過程に内在する保護的性格が、その深化と長期化とともに増長するようになり、そこにレント・シーキング行動がともなって、経済的非効率がさらに助長される、と認識することである。

政治経済学の視点から途上国に頻繁にみられる現象は、利害集団によるロビィ活動よりも政策担当者や同じくそれに関わるエリート官僚の活動であろう。それというのも前者の場合は、先進国にみられるような政策決定過程の透明性が、制度的に確立されていない国が多い

## III. 1図



からである<sup>(27)</sup>。法制度の未整備など、その典型例であろう。なんらかの保護や規制の実施から利益を受ける業者が、レント・シーカーとして、その保護行政に携わる者に賄賂をおくり、それに応えるかたちで行政がなされ、その一連の過程に関与する主体が自らの懐をあたため合うとしたら、それは社会厚生的もしくは社会正義的観点から容認できぬ行為であろう。しかし、このような政策決定の不透明性が特定の産業の保護とつながることが、LDCの場合、日常茶飯事かもしれないのだ——透明性が確保されている先進国の場合、むしろロビィ活動が顕在化しやすいようだ。したがって途上国の場合、国家部門もしくは政府がその国的重要な政策作成過程において重要な役割を担っているようなところでは、それも不透明ななかでそれがおこなわれるということを前提にすれば、前節でみたようなレント・シーキング活動についての理論もかなりの程度妥当するものと思われる。

次にやや視点を換えて、なんらかの一次産品を生産・輸出しており、工業部門も外国資本もしくは国内資本のいずれかによって形成されている典型的な途上国、について考えてみよう。ただし、ここで述べる一次産品部門は新規の工業部門と同様に近代的部門の一部を構成するものとしよう。すなわち経済構造としては典型的なモノカルチャー経済である。そのような国の場合、どのようなかたちでレント・シーキング行動が具体化するのだろうか。このような経済を考えるとき、I節にみたフィンドレーによる国家類型と照らしあわせるとわかりやすい。途上国一般において、国家（政府）の存在意義は大きく、国内に対して圧倒的な

## レント・シーキング活動とLDCの政治経済学

影響をおよぼすのが常である。そのような強大な権限をもつ国家がなんらかのかたちで市場へ介入するケースを考えると、かなりおもしろい帰結が得られる。

III. 1図は、フィンドレーによって考案されたものである<sup>(28)</sup>。この図にえがかれているのは、綿花やコーヒー・茶などの典型的なモノカルチャー経済によって特徴づけられるLDCである。国家が一次産品部門に介入するケースが考えられている。その国家も、収入の最大化を指向する買手独占者として行動するものと仮定される。さらにいうなら、このLDCは典型的なモノカルチャー経済なので、この土地集約的な一次産品部門がこの国の輸出と外国為替収益の源泉でもある。

この図では、横軸に一次産品部門の雇用を縦軸にこの部門の賃金および労働の限界生産力をそれぞれはかっている。距離OWで示されるのは賃金であり、AE線は一次産品部門の労働の限界生産力曲線である。したがって国家がなんら介入しなければ、一次産品部門の雇用はOGで示され、この部門の生産活動から得られる所得は次のように分配される。その生産へ投入された土地からのレントとして三角形AWEの部分が地主（兼経営者）に、一次産品部門の賃金額として四角形OWEGの部分が労働者に、それぞれ分配される<sup>(29)</sup>。このような自由貿易体制に対して、国家が介入する（この図にはえがかれていらない工業部門の）保護貿易体制が次に考えられる。

それは前述のように、収入最大化を目的とした国家の介入であり<sup>(30)</sup>、しかも買手独占者として行動するので、国家は限界収入生産物曲線ADと賃金線とが交わるところにその最適点を見いだす。言い換えるなら、一次産品の世界価格と国内価格との差に相当するプレミアムCDを構築するのである。すなわちこうした手順によって国家は、四角形BWDCの領域に相当する最大収入を手に入れるのである。このような国家介入の当該LDC経済にもたらす厚生効果は、次のとくである。国家そのものがレント・シーカーとして四角形BWDC分を獲得したが、それによって当初の土地から得られたレントは三角形ABCに縮小し、さらに三角形CDE（影部分）に相当する死重的損失が生じてしまう。労働賃金額についてはどうか。一次産品部門への国家介入によってこの部門の雇用はOFへと縮小するので、この部門の賃金総額も四角形OWDFへと縮小してしまう。しかしこの部門の雇用減少分FGは工業部門へ解放されるので、これに相当する労働を工業が新規に雇用するなら、四角形DFGEに相当する賃金額はそっくりそのまま工業部門へ移転されることになる。それが確実になるためには、工業部門の保護が要求されるだろう。そこにもまた前述のように、国家介入の余地が生ずる。それに加えて、工業部門に外国資本の流入を許可するならば、投下資本に対する収益は海外へ移転する公算も充分高いのだ。かくして一次産品部門への国家介入によつてもたらされるさまざまな影響について、フィンドレーは次のように要約している<sup>(31)</sup>。

まず一次産品部門は縮小して工業部門は拡大するので、工業化は推進される。そのような政策によって誘発される外国資本流入が追加されるので、外国資本への依存度が高まる。死

重的損失（三角形CDE）に相当する実質国民所得の純損失が生じるので、その国の厚生水準は自由貿易体制下のそれとくらべて低下する。こうした事情は、一次產品部門の縮小により輸出機会が犠牲にされるので、貿易制限がなされることを示唆している。

さて貿易体制のちがいから最終的に到達する帰結についてはさておき、ここでは本稿の主題であるレント・シーキング問題に焦点をあてるにしよう。この問題との関連では、III. 1図の国家の収入（四角形BWDC）の処分のしかたが焦点となる。もしレント・シーカーとしての国家がI. 1表に示された第1類型と第2類型にはいるならば、言い換えるなら伝統的王室もしくは独裁者ならば、かれらはその収入分を単に私的所得にしてしまう。これらのタイプの国家の場合、このような処分が制度的に許されるのだ。じっさい、これらの国で観察される（もしくは観察された）処分のしかたとしては、奢侈品の購入（輸入）・スイス銀行への預金・一次產品部門から解放された労働を使用しての豪華な記念建造物の建設などが典型例である<sup>(32)</sup>。このような使用法は、国民経済にとって必ずしも生産的とはいえずむしろ浪費的な側面をもち、資本逃避的な色彩が濃い。

第3類型の国家は、その収入をどのように処分するだろうか。この左翼もしくは右翼の権威主義国家体制は、公的官僚機構を確立する傾向がある。この機構は国民経済の生産性をある程度高めるけれど、市民社会の寄生虫と化す公算が高い<sup>(33)</sup>。すなわち旧態依然たる国家体制の護持や安全保障・開発などの必要から設立された機関のさまざまな幽霊職に就くケースが多くみうけられ、しかもこうした公的部門の賃金は民間部門のそれ——市場水準にちかいであろう——を上回り、その部門の人材登用においてはネポティズムがはびこる。第三世界に多く観察されるいわゆる開発エリートの存在は、この類型の代表例であろう。レント・シーキング行動の結果、国家収入がこのように使用されるなら、それは単にその体制への従順と従属を創出するだけにすぎないかもしれない。

もうひとつのおもしろい視点として、フィンドレーは次の事例をあげている<sup>(34)</sup>。それは、一次產品部門が米や牛肉・小麦などの食糧主要產品（food staple）を生産・輸出するケースについてである。国内の消費者——とくに都市住民——に対して政府は、その農作物を世界価格で供給することがあるという。都市住民は政治的反対の立場の源泉になりやすいので、かれらにかぎって農作物を低い価格で供給すればそれはかれらに対する補助金の提供を含意し、国家自体は政治上の利益をあげることができる。かくしてこのような収益の処分は、一次產品部門から都市住民への利益移転という帰結にいたる。このような事情は、ラテン・アメリカの国ぐににときとしてみられるポプリスモ（populismo）現象についてのひとつの説明要素になるかもしれない。

最後に、一次產品部門を縮小することで獲得される国家収入の処分のしかたとして新規の国有企业への資本蓄積が考えられる<sup>(35)</sup>。しかしこの種の企業はえてして政治目的に利用され、支配エリート構成員たちに対する報酬を、さらには外部から潜在的圧力をかける軍部高

## レント・シーキング活動と LDC の政治経済学

官らに対する賄賂を生みだす土壤へと、容易に転化しうるのだ。逆にこの方向でのポジティブな面をいうなら、その蓄積が健全に作用する場合、民間企業がそこから生まれでる可能性も高くなるだろう。そのような場合、国営から民営へしだいにその比重を移行するかどうかが、もしくは国際経済状況——先進国から進出した多国籍企業がはたしてどのような対応をみせるのかという問題も含めて——との関連で開発戦略を輸入代替から輸出指向へ移行するかどうかが、その国の構造転換能力がどのくらい強いかにおうじて、具体的にあらわれるであろう。そのさい、つまり既存の制度を変えるようなとき、レント・シーカーと化した既得権益が執拗に抵抗するであろうことは、想像するに難くない。もしくはそのような構造転換の過程に付随する特定産業の保護やそれにともなう規制が新たにほどこされると、それに関連した経済主体たちのレント・シーキング活動が新たに形成されることとなろう。

### IV. いくつかの問題点

LDC の国家のありかたをとくに前提にしながら、レント・シーキングに関連した諸問題をここまでみてきた。そうすることであきらかになったことは、いかなる国であろうと、国家がなんらかのかたちで市場に介入するとき、そこには必然的にレント・シーキング活動——その主体は国家自体のときもあれば、それから利益をうける関連業者の場合もある——が付随するのであって、こうした事情はひとり LDC にかぎったことではないことだ。対外貿易との関係では、保護にともなうなんらかの規制——輸入関税および数量割当のいずれかの政策措置が考えられる——をめぐってレント（レヴェニュー）・シーキング活動がくりひろげられる。もっともその重要性——とくに輸入数量割当制に関する問題として——を認識し、最初に定成化したのは、クルーガーであったが<sup>(36)</sup>。そしてそれをさらに拡張したのがバグワティらであり<sup>(37)</sup>、LDC の国家類型をあきらかにすることで政治経済学の視点から新貿易論を展開しようとしたのがフィンドレーであり<sup>(38)</sup>、そこに LDC に向けてのさらなる理論の拡張の展望がひらけることなど、についてはすでにみた。

さてここではそのような展開をみたレント・シーキング論について、今後の理論的発展を視野にいれつつ、残されたいいくつかの論点をあきらかにしておこう。

まず、レントの概念については、学説史上、所得分配の視点から展開されたリカードによる捉えかたと新古典派のクルーガーらによるそれとで、基本的にはおなじなのだが<sup>(39)</sup>、微妙に異なる点があることがとくに重要である。それは前者が社会的階層——地主・資本家・労働者への階層分化<sup>(40)</sup>——を背景においていた所得分配の視点だったのに対して、後者は一国の資源配分の歪み——パレート最適状態からのいっそうの乖離<sup>(41)</sup>——という視点が支配的なことである。言い換えるなら、リカードは一国の経済発展の重要な担い手としての資本家の役割——利潤を追求して獲得されたそれを投資する——を強調したのであって、レントを追求するけれども獲得されたそれを生産的投資にふりむけない性向をもつ地主の姿勢

を暗に批判した、という意味でレントには非生産的な属性が含まれるのに対して、クルーガーの場合、競争的市場原理——対外貿易面においては自由貿易の原理——とは相容れぬ国家介入——対外貿易面においては保護貿易措置の実施——に付随するかたちで生ずる、レント・シーキング活動の資源浪費的側面——生産可能性ブロックが原点方向へ縮小する傾向をもつこと——を強調した。ただし両者とも根底においては保護貿易主義ではなくて自由貿易の原理のほうを信奉する(した)面で共通していること、に留意されたい<sup>(42)</sup>。

「国家」のありかたとのかわりでは、幾多のLDCによくみうけられるように、国家自身がレント・シーカーとして行動する傾向があることはすでにみた。ところでその場合、リカードゥ的視点をこれにかぶせてみると次のことがいまみえる。すなわち社会階層的背景として一次產品部門に関係するのは、この部門の経営にあたる地主（兼経営者）とそこで雇用される労働者である。前節のフィンドレーのモデルでは、この部門に国家が介入して地主が受領したはずのレントの一部を奪うことになる。したがって地主から国家へ利益移転がおこなわれることを含意する。このことは一次產品部門の縮小にともなって必然的に生ずる現象である。その対極にある工業部門は、むろん新規に獲得されたレントの使途によるだろうが、一次產品部門とは逆に拡大する公算が高い。そうなるとこの部門にかかる産業資本家の利益が増加する。労働者にとっては、スムーズにこのプロセスがすすめば、一次產品部門の雇用縮小分がそのまま工業部門の雇用拡大分に移転されることとなる。ただしそのようなプロセスが実現するには、介入する国家が工業化路線をきちんと策定することが要請される。前節でみたように、合法的にせよそうでないにせよ国家そのものが利益を専有するとなれば、このようなプロセスはとてもスムーズにははこばないだろう。レントに含意されるような非生産的使途にそれが供されるとすれば、むしろレント・シーキングという術語にはこうした意味あいが強いのだが、まったくの資源浪費に帰してしまう。一次產品部門の縮小にともなう雇用減少があるだけで、工業部門の拡大は見送られ、失業がふえ社会不安が生じることにもなりかねない。これらの事情は次のように要約できよう。すなわち一次產品部門への国家介入によって、第一段階として地主から国家への利益移転が生じる。次に国家がそれをどのように処分するかにおうじてその後の段階の展開が異なってくる。工業化路線の場合は、先にみたとおりであろう。そうでない場合は、一国の経済は停滞したままで特権階級——国家自身がその中枢を占める——が幅をきかす社会となり、多大な資本逃避が日常茶飯事となりかねない。ハイパー・インフレ現象などで当該経済が破壊されるような場合は、なおさらそのような傾向が助長されるだろう。I. 1表の第1・2類型の国家の場合、そのような事情が顕在化しそうだ。

なんらかの工業化路線を策定するものとみなされるI. 1表の第3・第4類型の国家の場合、第1・第2類型とは異なり、獲得したレントを恣意的目的で使用する確率はかなり低いであろう。その場合はむしろ、工業部門のありかたが問われることとなる。すなわち輸入代

## レント・シーキング活動とLDCの政治経済学

替型と輸出指向型のいずれを工業部門の特色としてもつのか、という問題である。その段階において、さらになんらかの国家介入が関連してくる。こんどはその工業部門の保護をどの程度にしたらよいか、という問題に直面する。これまでのLDCの経験からいえるのは、輸入代替型が輸出指向型よりもかなり保護主義の程度がつよいということだ。ただし後者の場合もある程度の保護の存在が認識されるにいたった。いずれにせよ国家介入に絡んで、関連経済主体によるレント・シーキング活動が激化するかもしれないのだ。国民経済にとってその厚生水準をおさげるようなネガティヴな性質が助長される——II. 2図にえがかれたようなプロセス——なら、工業部門の保護の性格をよく熟慮しなければなるまい。さりとてなんらかの工業化を推進しようとしている典型的なLDCの場合、そのような面ばかりを見るわけにもいかない。工業部門が未成熟なるがゆえにそれを育成していく——これは輸入代替工業化の立場になるが——ことをさしあたりの目的とする幼稚産業論の視点——長期投資として位置づける着想——からは、保護にはこのような側面があるのでいずれ時期をみて保護措置を撤廃しなければならないことを、充分見とおしておくべきであろう。

リカード的・社会的階層の存在を基礎においた視点からは、典型的LDCの場合、国家自体・地主・産業資本家・労働者（一次産品部門と工業部門のいずれかに就業する）の各階層が存在するものとみなされる。国家介入にともなって各階層はどのような利害関係におかれれるだろうか。たとえば一次産品部門に関連した地主階層——寡頭支配勢力の中心的階層とみなされる——は、かれらの大きな利害が絡む部門への国家介入をそう簡単に許すだろうか。そこに国家との対立の契機が生じないだろうか。なんらかの国家による保障がないかぎり、執拗な抵抗があるのではないだろうか。この問題に対して、前節の説明におけるような国家は、このような関係を超越した存在であることが留保されなければならないまい<sup>(43)</sup>。さらに地主階層と産業資本家階層との関係はどうであろうか。後者は国家による工業化戦略の策定——輸入代替と輸出指向のいずれにせよ——と融合するけれども、前者はあきらかに対立的立場になる。これは当該国の土地制度とも絡んだ問題であり、事情はなお複雑になってくる。この問題に対する解答のひとつとして、前節でも若干論じたが、農村部から都市部への人口移動を背景としてひきおこされる各部門での労働の流出入の結果出現した中産階層の存在があげられる。この階層は、とくに国家部門の膨張——国営企業の肥大化歩調をあわせたその従業員や公務員の増大——に直接関連する<sup>(44)</sup>。そして都市住民にその支持基盤をもつ政治家の出現が重要な意味をもつ。たとえばラテン・アメリカにみられるポプリスモ現象が、そのような事情の典型である<sup>(45)</sup>。

社会的諸階層を基礎にすえ、レント・シーキングやレント・フェッチングが所得分配面にどのような影響をもたらすか、について分析するしかたは、これまでみてきたように、リカード的視点の拡張であるといってよい。しかしこまでの議論——クルーガーやバグワティ、そしてフィンドレーまでの理論展開——に共通にみられる欠陥として、次の点を指摘

すべきであろう。すなわちいずれの議論も、各社会的階層の分化のしかたも含めて、典型的な途上国にみられる経済構造のうちいわゆる近代的部門にかぎって展開されうる性質の議論に終始していること、これである。LDCの経済構造のうち重要な部分を占める伝統的部門——自給的部門もしくは生業的部門といつてもよい——についての論及がみられないことが、ひとつの疑問としてあげられる。典型的LDCのモノカルチャー構造に関する論及される一次產品部門は、近代的部門のなかにカテゴライズされるのが常である<sup>(46)</sup>。一次產品部門と工業部門とのあいだで資源移転があるといつても、それは近代的部門内部での事情であって、伝統的部門の存在はまったく考慮にいれられていない。本来LDCの工業化は、近代的部門が伝統的部門を段階的に包摂してゆく過程として捉えてしかるべきであって、一次產品部門中心型の経済から工業部門中心型のそれへ転換してゆく過程として、せまく捉えるべきではない。そのような前提のうえに立った理論は、伝統的部門の存在を度外視して展開されるので、そうした理論をそのまま適用するとしたらそれは、本来解消されるべき二重構造をそのまま温存するかもしくはそれをさらに助長することを容認することにほかならない。したがって、LDCの社会的階層分化のなかに伝統的部門——家族単位で生業を営み、共同体的性質をもち、総産出高の最大化を目的とする自給型である——をいかにして組み入れるか、が当面の課題となろう。言い換えるなら、この分野では、リカードゥ的視点にくわえてA. ルイス的な視点——伝統的部門から資本家部門への無制限な労働供給がみられるとする<sup>(47)</sup>——も重要であることを認識し、これらを総合することが必要であろう。すなわち、レント・シーキングやレント・フェッチング（スナッピング）に直接関係するのは近代的部門内部のいくつかの階層であることはたしかなのだが、伝統的部門も間接的に関係してくれる。なぜならルイスによって主張されたように、典型的なLDCでは近代的部門での雇用を求めて伝統的部門からの労働移動がいくつも観察されるからである。このような移動者の中には、首尾よく一次產品部門や工業部門の労働者として就業する者もあれば、これらの部門での就業がえられずインフォーマル部門に属してなんらかの経済活動を営む者、さらにはいずれにも属さぬ者もある。このような多様な労働者が存在することに想いを馳せるなら、近代的部門内で雇用される労働者だけを念頭において議論をすすめても、そうすることでLDCの経済問題を分析しつくしたとはとてもいえない。たとえばレント（レヴェニュー）・シーキング活動によってもたらされる社会的厚生の損失の問題をうつたえる、バグワティやスリニヴァサンによる論法（II. 2図を用いた説明に要約される）は、2部門に代表される貿易可能財のみをその分析対象とするので、その背景に隠れた生産要素としての労働は社会全体からみてかぎられた部類になってしまう。したがってLDCのレント・シーキング問題をあつかうとき、この点をふまえていっそ包括的にあつかうことが要求されるのである。

もうひとつの視点として、近代的部門を構成する一次產品部門と工業部門にはなんらかのかたちで外国的要素がはいっている場合が多いことを指摘しておきたい。すなわち多国籍企

業や対外投資に関連した問題である。リカード的な所得分配の視点からフィンドレーによって考案されたモデルのなかでは、たしかに对外的要素が外国資本と国内資本の両者の参入というかたちで導入された<sup>(48)</sup>。しかしレント・シーキング活動をあつかった分析においては、依然としてこの面からの解明はなされていない。この点についても分析対象にする必要がありそうだ。なぜならじっさい典型的LDCの場合、国内部門の経済主体にかぎらず多国籍企業に代表される外国人階層もレント・シーカーとして主導的役割を演じるものと充分考えられるからだ。たとえばLDCが輸入代替にしろ輸出指向にしろ工業部門をなんらかのかたちで保護するとき、そこには国家介入に付随してレント・シーキング活動がくりひろげられ、多国籍企業がその中心的存在である（であった）ことがしばしばなのだ。じっさい強大な組織をもつ多国籍企業がさまざまな手段を弄して利権を獲得し、かなりの利益をあげる可能性がある。そのような事態に陥ると、せっかくの工業化路線も国民全体にその成長の成果が均霑されないこととなる。このような多国籍企業によるレント・シーキング活動のもたらすLDCにとってのネガティブな側面は、ひとところこの分野で一世を風靡した従属学派の主張するところにも充分つうじるのである<sup>(49)</sup>。多国籍企業によるこうした行動の結果獲得された利益が海外へ移転されるとなれば、それは当該国にとって深刻な事態である。この問題に対するひとつの解答として、当該国の国家部門と民間部門のいずれにせよ充分な交渉力をもって多国籍企業の組織的行動に対峙する必要性がうたえられる<sup>(50)</sup>。この側面においては、これまでのLDCの経験からみて、アジアNIEsにおいて一応の成功をみたといってよいだろう。

## V. 結語

レント・シーキング問題をめぐって、ここまでさまざまな角度から考察をこころみてきた。最後に、そうすることであきらかになったことを順に要約して本稿を閉じることとしよう。

まずレント・シーキング活動について、それを正確に認識することの重要性と意味を、貿易論の枠組みで最初にあきらかにしたのはクルーガーであった。そしてそれをさらに理論的に拡張してDUP活動論として特徴づけたのは、バグワティとスリニヴァサンであった。かれらの理論の要約は、II節すでにこころみた。

レントには本来、資源使用の観点から非生産的なものとして捉えられる傾向があった。それは、19世紀初頭のリカードとマルサスによる穀物法論争までさかのぼる。とくにリカードによる捉えかたに、そのヒントがみいだされた。すなわちかれの場合、所得分配の視点からレントは地主に帰属するのだが、それをふやすのはけっして生産的ではなくて、むしろ産業資本家の所得たる利潤をふやすようにすることが第一義的なのだ、と論じた。というのも、後者の場合、獲得された利潤はさらに投資されて一国の経済発展につながるものとみなされたからだ。逆にレントはそのような傾向をもたぬものとして捉えられた。クルーガーら

の新古典派の捉えかたは、資源配分上、レント・シーキングが高じると資源浪費的性格が色濃くあらわれけつして生産的ではないと論じる。むしろ一国の生産可能性曲線を原点にむかって縮小させるものとみる。その意味において、古典派のリカードウと新古典派のバグワティらとは同一の基本線上にあるとみてよい。

LDCについてみた場合、国家のありかたがとくに重要な意味をもつ。これを体系だてようとこころみている学者にフィンドレーがある。本稿ではそれを参考にして、LDCのレント・シーキング問題とからませて論じた。国家が介入する場合、そこにはなんらかのレント・シーキングをともなう公算が高い。それも場合によっては、国家自体がレント・シーカーとして行動することもある。体制のちがいによってまちまちだが、その結果として資本逃避を招来することもしばしばみられる。リヴァイアサン国家の場合は、腐敗の程度は相対的にひくいとしても、工業化路線の策定のしかたによってその実績もまちまちであって、輸入代替にせよ輸出指向にせよ、産業保護がともなえば関連業者のレント・シーキング行動が付随してこよう。その場合、為政者は保護のもたらすそのようなネガティブな影響について充分熟知しておく必要があり、幼稚産業論的視点からは、いずれ保護をとりはずすことも考慮しておかねばならない。もしこれが不首尾に帰すれば、幾多のLDCはじっさいそうなりがちなのだが、保護をとおして既得権益と化した関連業者が頑強に抵抗し、期待されるような経済発展がえられぬことにもなりかねない。一応の民主主義国家の場合も、この面においては充分な注意を要するであろう。

典型的なLDCについてみると、なんらかの一次產品の生産・輸出に不完全特化しているケースが多いであろう。その場合、国家介入はこの部門をある程度縮小して工業部門を拡大する局面に関連してくる。そのさい理論分析においては死重的損失が生じることになるが、政治経済学的視点からは、リカードウの路線上の所得分配面——国家・地主・資本家・労働者などの各階層への影響——の意味が重要性をおびてくる。一次產品部門への国家介入によって、この部門の活動から多大な利益を享受している地主階層が損失を被ることになれば——理論分析上、必然的にそうなる——、そのプロセスも困難をきわめるであろうことが想像される。言い換えるなら、レントの奪いあいが顕在化する可能性も充分考えられる。その場合、なんらかの所得補償が要請されるだろう。各階層の利益獲得状況がどうなるかについて、充分熟慮する必要があろう。

レント・シーキング活動論に関連した問題として、直接これにかかわることはないが間接的にかかわってくるものに農村部から都市部への、すなわち伝統的部門から近代的部門への労働移動問題をあげることができる。レント・シーキングに関連したLDCのモデル設定では、これまでのところ一次產品部門にしろ工業部門にしろいざれも近代的部門内の事情に終始している。その背景に存する伝統的部門の存在が無視もしくは看過されている。すなわちこの点については、ルイス的視点が要請されよう。LDCの経済構造をその根底にすえて論

## レント・シーキング活動と LDC の政治経済学

じるなら、社会的階層は単に近代的部門内にとどまらず、自給部門やインフォーマル部門に属する階層の存在も、きちんと考慮にいれる必要がありそうだ。

最後に、近代的部門における対外的要素も考慮にいれるといっそう完全になるだろう。典型的には、多国籍企業の存在が重要性をおびる。なぜなら、これもレント・シーカーとして主導的役割をはたすものと充分考えられるからだ。かくして LDC のレント・シーキング活動に関連して登場してくるアクターには、直接かかわるものとして国家・地主・産業資本家・(近代部門の)労働者・多国籍企業があり、間接的に影響をうけるものとしてインフォーマル部門に従事するものと伝統的部門にとどまるものなど、が考えられる。これから理論展開では、こうした社会階層的背景を充分考慮にいれてモデル構築する必要があろう。

### (注)

(1) この問題については、J.M. ブキャナンに代表される財政学分野の公共的選択論において論じられることもあるが、貿易論の分野でこれを正面からとりあげたのは A.O. クルーガーである。さらにこの分野では、J.N. バグワティと T.N. スリニヴァサンによって展開された DUP (直接非生産的利潤追求) 活動論としてのさらなる拡張をみた。Cf. Krueger, A.O. (1974), "The political economy of the rent-seeking society", *American Economic Review* 64, no. 3, June, pp.291-30. in Bhagwati, J.N. (ed.) (1988), *Selected Readings International Trade*, second ed. Cambridge : MIT Press ; Bhagwati, J.N. & R.A. Brecher, T. N. Srinivasan (1984), "DUP activities and economic theory", *European Economic Review* 24, pp.291-307. in Bhagwati, J.N. (ed.) *ibid.*

(2) Cf. Krueger, A.O., p.291, in Bhagwati (ed.). *ibid.*

(3) 保護構造をなるべく正確に測定しようとの試みから W.M. コーデンによって定式化されたのが実効保護率の概念であり、また保護政策は相対的に割高な国内要素を使用しがちなので、そこからもたらされる非効率の程度を測定しようというのが国内資源コストの概念である。さらに組織論の立場から、インセンティヴが欠けたときいかなる組織上の非効率が生じるかについて論じたのが、H. ライベンシュタインによる X (非)効率性理論である。その詳細については、以下を参照されたい。

Cf. Corden, W.M. (1971), *The Theory of Protection*, Oxford : London, Oxford University Press ; Krueger, A.O. (1984), "Trade policies in developing countries", in Jones, R.W. & P.B. Kenen (eds.), *Handbook of International Economics*, vol. 1, Amsterdam : Elsevier Science Publishers, ch. 11 pp.519-569 ; Leibenstein, H. (1978), *General X-Efficiency Theory & Economic Development*, New York : Oxford University Press.

なお邦訳文献で利用可能なものに、H. ライベンシュタイン「ミクロ・ミクロ理論、代理人対代理人取引および X 効率性」(K. ドッパラー編著、都留重人監訳『これから経済学——新しい理論範式を求めて——』岩波書店、1978年、所収) [Originally Dopher, K. (ed.) (1976), *Economics in the Future : Towards a New Paradigm*, London : Macmillan Press.]、および『世界開発報告1987』(世界銀行、1987年)などがある。

(4) Cf. Findlay, R. (1991), "The new political economy : its explanatory power for LDCs", in Meier, G. M. (ed.) *Politics and Policy Making in Developing Countries : Perspectives on the New Political Economy*, San Francisco : An International Center for Economic Growth Publication, ch. 2 pp.13-40.

- (5) *Ibid.*, p.20.
- (6) とくにアジアの国々にの場合、中国の経済特別区を中心とした経済開放政策やベトナムのドイモイ(刷新)にみられる新しい試みなど、その変化も激しさを増している。
- (7) Cf. Findlay, R., *op. cit.*, p.21.
- (8) Cf. Malthus, T.R. (1814), "Observations on the effects of the Corn Laws"; —— (1815), "An inquiry into the nature and progress of rent"; —— (1815), "The grounds of an opinion on the policy of restricting the importation of foreign corn" [3論文の邦訳：楠井隆三・東嘉生訳『マルサス穀物条例論』岩波文庫]; Ricardo, D. (1815), "An essay on the influence of a low price of corn on the profits of stock"「木下彰訳「穀物の低価格が資本の利潤におよぼす影響について試論」堀経夫他監訳『リカード全集：第4巻』雄松堂、1970年、所収】。この論争には、当時のナポレオン戦争があったとされる。史実としてはイギリスへの穀物自給の圧力のもとで、穀物法改定【小麦1クオータ80シリリグ以下の場合は輸入禁止、それ以上の場合は自由輸入を許可するというもの】がおこなわれた。穀物の輸入制限のしかたによってもたらされると考えられるさまざまな影響をめぐっての論争であった。その骨子はこうだ。マルサスの場合、穀物価格が低下すれば国内農業は衰退し、その結果工業製品に対する需要も低下し、関連輸入業者以外のすべての階級に対して利益をもたらすと力説した。さらには外国穀物の輸出能力には限界があるとし、高度な関税と穀物の自給を主張した。それに対してリカードは、穀物価格が低下すれば労働者の賃金も低下し、それは逆に資本家の利潤の増大をもたらし、資本蓄積が推進され、ひいては雇用増進と賃金上昇がもたらされると力説した。したがってかれは穀物法の撤廃を主張した。この主張は、その後展開されるかれの比較生産費説とも整合的である。
- (9) たとえば、リカードの工業立国論に対するマルサスの農工均衡立国論というみかたがある。この問題に関連した文献は膨大である。近年のものとしては、服部正治『穀物法論争』(昭和堂、1991年)がある。なおN.カルドアによるリカード理論の発展については、拙稿「南北貿易の視座」(『岐阜教育大学紀要』第28集、1994年)参照。
- (10) こうした視点も、イギリスがどのような「国家体制のありかた」で国民経済の発展をめざすのかというみかた——工業立国論かそれとも農工均衡立国論かいずれなのかという捉えかた——と整合的である。
- (11) Krueger, A.O. (1984), *op. cit.*, ch. 11 p.534.
- (12) *Ibid.*, p.534.
- (13) Cf. Bhagwati, J.N. & R.A. Brecher, T.N. Srinivasan, *op. cit.*
- (14) Bhagwati, J.N. (1994), "Free trade : old and new challenges", *Economic Journal*, 104, March, p.238.
- (15) Cf. Krueger, A.O. (1984), *op. cit.*, p.532.
- (16) もともとこの命題は、バグワティによって1960年代中ごろに提示された。Cf. Bhagwati, J.N. (1965), "On the equivalence of tariffs and quotas", in Baldwin R.E. et al. (eds.), *Trade, Growth and the Balance of Payments*, Cichago : R and McNally, pp.53-67. 同等性命題は、この分野におけるわが国を代表する文献である小宮隆太郎・天野明弘『国際経済学』(岩波書店、1972年)の133~135ページに説明されている。そこには輸入割当制のもたらすさまざまな弊害に関する論及がみえるけれど、「レント・シーキング」として明示されているわけではない。
- (17) II. 1図では、 $p_a$ と $p_w(1+t)$ との差がプレミアム(レント)とよばれるものである。その推定方法について、クルーガーは次のように述べている。「……流通にコストがかからないようなすべての事態において、輸入品の陸揚げコストと卸売・小売り価格とのあいだに差があることに注意しなければならない。……プレミアムの価値の推定が複雑になるのは、たいていの場合、ふつうの流通マージンを考慮する必要が

## レント・シーキング活動と LDC の政治経済学

あるからだ。一方の商品群が関税賦課のみの下におかれ、他方の商品群が拘束性のある数量割当制下におかれるならば、さしあたり近似化として関税賦課のみの商品群の陸揚げコストに対するその卸売り価格の比率をとり、そのようにして得られた陸揚げコスト分を数量割当制下の商品群の国内価格からさし引くことによって、プレミアムの推定値に到達できる。」[Cf. Krueger, A.O. (1984), *op. cit.*, p.534, footnote.] したがってこの図を用いてのプレミアムの推定は、輸入数量割当制下の商品の国内価格と輸入関税下の商品の卸売り価格との差によって示されよう。

- (18) Krueger, A.O. (1974), *op. cit.*
- (19) Bhagwati, J.N. et al. (1984), *op. cit.*; Srinivasan, T.N. (1988), "International trade and factor movements in development theory, policy, and experience", in Ranis, G. & T.P. Schultz (eds.) *The State of Development Economics : Progress and Perspectives*, Oxford : Basil Blackwell, ch. 17 pp.537-569.
- (20) Cf. Krueger, A.O. (1984), *op. cit.*, p.535.
- (21) Ibid., p.535. このような現象がさらに顕在化してくると、すなわち生産能力がどんどん追加されるけれど肝腎の生産量はさほど増加しないといった事態がかなりの程度みられるようになると、いわゆる限界資本・産出高比率 (ICOR) が相対的に大きな値を示すようになるだろう。したがってレント・シーキング活動に端を発するような一国経済の不効率を測る尺度としての含意も、ICOR はもつことになる。
- (22) 小宮隆太郎・天野明弘, 前掲書, 135ページ参照。
- (23) H. ブルトンはこれらの措置のほかに、海外旅行や外国人顧問・海外研修などの抑制も広義の保護措置として考えられるとしている。Cf. Bruton, H. (1989), "Import substitution", in Chenery, H. et al (eds.) *Handbook of Development Economics*, vol. 2, Amsterdam : Elsevier Science Publishers, ch. 30, p.1639.
- (24) ブルトンは、このように輸入代替過程を投資として捉える発想の転換をうたったえる。Cf. Ibid., pp.1606-1609.
- (25) 一般的には、労働集約財と資本集約財との区別におうじて輸入代替過程を 2 段階に区分する。またさらに 3 段階に区分して捉える学者もある。Cf. for the former Balassa, B. (1980), "The process of industrial development and alternative development strategies — Essays in International Finance no.141, December", in Balassa, B. (1981), *The Newly Industrializing Countries in the World Economy*, New York : Pergamon Press, pp.1-16 ; for the latter Teitel, S. & F. Thoumi (1986), "From import substitution to exports : the manufacturing exports experience of Argentina and Brazil", *Economic Development and Cultural Change*, vol.34 no.3 pp.455-490.
- (26) Cf. Ranis, G. & L. Orrock (1985), "Latin American and East Asian NICs : development strategies compared", in Durán, E. (ed.) *Latin America and the World Recession*, Cambridge : Cambridge University Press, ch.4 pp.48-66.
- (27) Cf. Grindle, M.S. (1991), "The new political economy : positive economics and negative politics", in Meier, G.M. (ed.), *op. cit.*, ch.3 pp.50-57.
- (28) Cf. Findlay, R. (1991), in Meier, G.M. (ed.), *ibid.*, ch.2 p.30. この図では、典型的なモノカルチャー経済があつかわれているが、その基礎はその背後に工業部門をかかえた 2 部門モデルである。フィンドレーはこれを、ヴァイナーリカードウ・モデルの枠組みで説明している。ここでは関連する方程式群とその含意を簡単に列挙するにとどめたい。まず工業部門では資本 (特殊要素) と労働でなんらかの製品を生産し、規模に関して収益不変であり、外資流入も考慮される。資本の収益率  $r$  が外生的に与えられるなら、この部門の労働と資本の平均生産力はそれぞれ  $f(K^*)$ ,  $f(K^*)/K^*$  となり、さらにこの部門の労働と資本の限界生

産力——すなわちこれらは順に実質賃金  $w$  と資本収益率  $r$  を意味する——はそれぞれ、 $f(K^*) - K^*f'(K^*)$  と  $f'(K^*)$  となる。ただし  $K^*$  は、この部門の資本・労働比率である。それに対して一次產品部門では、土地(特殊要素)と労働を用いてなんらかの輸出商品を生産する。この部門の労働と土地の平均生産力はそれぞれ  $g(Q^*)$ ,  $g(Q^*)/Q^*$  となり、さらにこの部門の労働と土地の限界生産力——すなわちこれらは順に実質賃金  $w$  と土地レント  $a$  を意味する——は、それぞれ  $g(Q^*) - Q^*g'(Q^*)$  および  $g'(Q^*)$  となる。ただし  $Q^*$  は、この部門の土地・労働比率である。 $r$  が外生的に与えられるので工業部門の要素比率  $K^*$  と実質賃金  $w$  が決定され、2部門への労働配分は、 $p[g(Q^*) - Q^*g'(Q^*)] = w$  によって決定される。ただし  $p$  は外生的に与えられた2財——工業製品と一次產品——の世界価格比率である。かくして工業部門と一次產品部門に配分される労働をそれぞれ  $L_m$  と  $L_p$  とすると、 $L_m + L_p = L$  となる。また資本も国内要素  $K_d$  と外資流入  $K_f$  にわかれるので、 $K_d + K_f = K$  となる。その結果、このLDCの国民所得は次式によって与えられる。

$$Y = wL + rK_d + pg'(Q^*)A$$

ただし  $A$  は、一次產品部門に使用される特殊要素としての土地を示す。この式で右辺の第1項は総賃金を、第2項は国内で所有される利潤を、第3項は一次產品部門の土地レントをそれぞれ示している [Cf. *Ibid.*, pp.28-29]。これによって、前世紀に D. リカードゥによって提示された3者間への所得分配図式が、ここであつかわれる LDC にも推論されたことになる。

- (29) もともとリカードゥはかれの主著のなかで、穀物の生産をとおしての地主・資本家(農業者)・労働者の3者間への所得分配をあつかっている [Cf. Ricardo, D. (1819) *On the Principles of Political Economy, and Taxation*, second ed. (羽鳥卓也・吉澤芳樹訳『経済学および課税の原理』岩波文庫, 1987年)]。フィンドレーのモデルの一次產品部門では、地主が経営を兼ねてその報酬として土地レントを受け取るものとしてあつかわれる。そこでは資本家が登場するのは、工業部門のみである。
- (30) このことは国家そのものがレント・シーカーとして行動することを意味し、生産的な公共支出を目的とした国家観とはちがう。
- (31) Cf. Findlay, R., *op. cit.*, p.30.
- (32) *Ibid.*, p.30.
- (33) *Ibid.*, p.31.
- (34) *Ibid.*, p.31.
- (35) *Ibid.*, p.31.
- (36) Cf. Krueger, A.O. (1974), *op. cit.*
- (37) Cf. Bhagwati, J.N. et al. (1984), *op. cit.*
- (38) Cf. Findlay, R., *op. cit.*
- (39) リカードゥとクルーガー=バグワティらのいずれも「レント」に内在する非生産的で浪費的な含意を共有していること、さらに後述のごとく、自由貿易の原理に全幅の信頼をよせていることなど、かれらの根底によこたわる考え方たはおなじである。
- (40) 注(29)参照。
- (41) 一般均衡モデルにおいて自由貿易下の均衡状態をパレート最適とすると、なんらかの保護措置によってそこからはずれた段階がパレート最適から最初の乖離状態であり、レント・シーキング活動が激化するにしたがって資源浪費的となり、さらに一段と乖離度が大きくなる。このようにパレート最適状態から段階的にはなれていく一連の過程が含意される (II. 2図参照)。
- (42) リカードゥの教説の根底にかの比較生産費説がよこたわっていることは、あまりにも有名である。当然な

## レント・シーキング活動とLDCの政治経済学

がらそれはA.スミスの自由貿易主義の路線上にあるのであって、保護貿易主義を攻撃することとなる。当時のイギリスの重商主義——これこそ保護貿易主義をきわめたものである——を批判したスミスと、重商主義の具体的政策としての穀物法をめぐるマルサスとの論争におけるリカードウとは、自由貿易の原理を信奉していたことにおいて変わりないのである。ただしリカードウにおいては本稿でみたように、その背景として社会階層的視点および経済発展的視点があつたことに留意すべきであろう。

- (43) フィンドレーは、国家を買手独占者としてあつかっている。
- (44) 国家部門の増長にともなう中産階層の出現状況については、R.ブレビッシュによる一連の1980年代の論文が参考になる。かれの場合、ポプリスマ運動をみとおして社会的階層を論じたのではない。むしろ資本蓄積の視点から、上層階級とおなじく所得分配の重要な部分を占める中産階層のありかたを問うた。かれによれば、(ラテン・アメリカの場合) 中産階層は国家部門と民間部門の両部門にみられ、技術普及にともなって要求されるようになった高水準の技能を所有している労働力——社会進歩とともにのぞとその余剰の増加分を獲得できる立場にある——と、広範囲に経済活動に従事して比較的容易に獲得できる技能を所有する労働力——社会の余剰を共有するためには、労働組合やなんらかの政治勢力にうつたえる——とにわかれるとする。かれらの下にそのような技能をもたぬ下層階級の労働力も存在すること、はいうまでもない。ブレビッシュは、こうした社会的階層を背景にした所得分配をとおしての生産的資本蓄積について、その困難性を力説した。Cf. Prebisch, R. (1980), "Towards a theory of change", *CEPAL Review*, no.10, April, pp.155-208; —— (1981), "The Latin American periphery in the global system of capitalism", *CEPAL Review*, no.13, April, pp.143-150.
- (45) ラテン・アメリカにおけるポプリスマ運動については、松下洋『ペロニズム・権威主義と従属——ラテンアメリカの政治外交研究』(有信堂、1987年)の7章「ペロニズムとは何か」および11章「ラテンアメリカの労働運動とポピュリズム」を参照のこと。
- (46) ルイス解釈との関連でこの問題について指摘したものに、稻田献一・宇沢弘文『経済発展と変動』(岩波書店、1972年)の第2章「経済発展のモデル分析」がある。
- (47) Cf. Lewis, W.A. (1954), "Economic development with unlimited supply of labour", *Manchester School of Economic and Social Studies*, vol.22, May, pp.139-191. リカードウによって観察された19世紀初頭のイギリスの経済事情をそのまま現在のLDCに適用することは、あきらかに無理である。たしかに当時のイギリスでは農業部門と工業部門が併存していたと想われるが、現在のLDCの場合、農業部門はプランテーションに代表される一次産品部門といわゆる伝統的部門とにわかれるのであって、構造的に異なるこれらの部門を一括して農業部門として捉えることは手続き上の誤りであろう。リカードウ的視点として重視されるのは、あくまでも特定の時期における特定の国にみられる各社会階層に基礎をおいた所得分配のありかたなのである。
- (48) 注(28)参照。
- (49) この視点を提示したのに、いまでは古典として位置づけられるシンガーによる論文がある。Cf. Singer, H.W. (1950), "The distribution of gains between investing and borrowing countries", *American Economic Review*, vol.40 May pp.473-485 [大来佐武郎監訳『発展途上国の開発戦略』ダイヤモンド社、1976年, 所収「投資国と被投資国間の利益配分」65~79ページ]。従属学派の生成過程とその分化動向については、パッケナムによる次の文献が示唆的である。Cf. Packenham, R.A. (1992), *The Dependency Movement: Scholarship and Politics in Development Studies*, Cambridge: Harvard University Press. なお邦文献では、恒川恵市「従属アプローチの発展と現状——A.G. フランクをこえて——」『思想』1980年7月号[恒川恵市『従属の政治経済学メキシコ』東京大学出版会、1988年, 所収]がある。

- (50) 恒川やバッケナムによれば、交渉力の概念をその中心にすえてラテン・アメリカ地域の事情を議論する T. H. モランや F. タグエル——前者はチリの銅産業の、後者はヴェネズエラの石油産業の事情をそれぞれ論じる——らを、従来の従属派を批判するかたちで登場したとはいえ従属学派の一角を占めるものとして捉えている [Cf. Packenham, R.A., *ibid.*, pp.110-115；恒川、同書34～40ページ、参照]。